

成果目標（指標）

参画と協働についての意識・行動調査（平成 26 年実施）で得た数値を基準として、平成 31 年度末までに達成すべき目標値を定めました。

基本目標 1〈そだつ〉に関する指標 「市民活動や地域活動に取り組む人材が市民の間に育っている」と考える割合



基本目標 2〈つながる〉に関する指標 「市民と市が協力し合って市内や地域の課題解決に取り組む機会が充分にある」と考える割合



基本目標 3〈すすむ〉に関する指標 パブリックコメント制度を知っている割合



基本目標 4〈ささえる〉に関する指標 協働した経験がある、または協働している割合



計画策定までの市民参画のあゆみ

この計画の策定にあたっては、多くの市民の方がたのご協力と参画をいただきました。ありがとうございました。

参画と協働についての意識・行動調査 (平成 26 年 1～2 月実施)	市民 970 人からの回答
芦屋市市民参画協働推進会議 (平成 26 年 5 月～27 年 2 月、3 回開催)	市民団体から 3 名、公募市民 2 名
第 2 次芦屋市市民参画協働推進計画骨子案についてのワークショップ (平成 26 年 11 月、3 回開催)	市民延べ 43 名の参加
第 2 次芦屋市市民参画協働推進計画(素案)への市民意見募集(パブリックコメント) (平成 27 年 1～2 月実施)	7 名からの意見 (意見件数 14)

発行

芦屋市企画部市民参画課
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町 7-6
電話 (0797)38-2007 ファクス (0797)38-2004
Eメール: info@city.ashiya.lg.jp
ホームページ http://www.city.ashiya.lg.jp/

参画・協働のあゆみと第 2 次推進計画

市民と市が協働で住みよいまちをつくるため、芦屋市は、平成 19 年に「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」を制定し、その目的実現を計画的に進めるために「(第 1 次) 芦屋市市民参画協働推進計画(平成 20 年 2 月)」を定めました。そしてこの推進計画を基本として、パブリックコメント等の市民参画の手続きを経て各種の施策を推進するなど、市民の参画のもとに市民と市の協働による取組が進んで

きました。また、さまざまな分野で市民活動が活発化し、地域においても自治の動きが高まりつつあるなどの成果が見えてきました。第 1 次推進計画の期間が満了したいま、これまでの成果と課題の上に立ち、市民のみなさんと行政がより密接に協働し、また人びとがより積極的にまちづくりに取り組むための指針として、ここに第 2 次芦屋市市民参画協働推進計画(目標年次:平成 31 年度)を定めました。



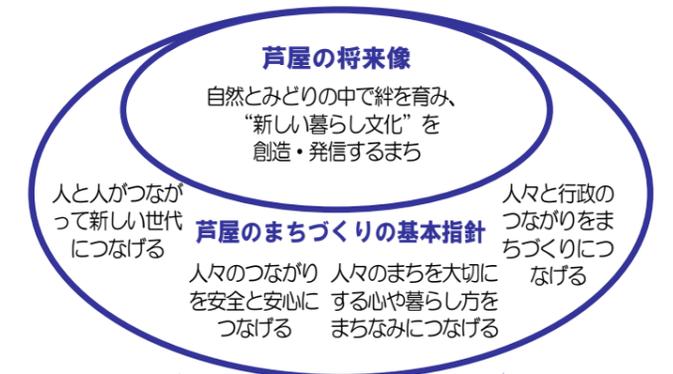
第 2 次芦屋市市民参画協働推進計画の概要

第 2 次推進計画の位置づけと基本理念

市行政全体の長期的な方針を示す「第 4 次芦屋市総合計画」(平成 23 年)では、目標とする 10 年後の芦屋の姿の一つ目に「一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる」を掲げ、施策目標として「市民*1 が主体となった活動が増え、継続的に発展している」「地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている」を掲げており、市民参画・協働を市政の大きな柱の 1 つとして位置付けています。このことから、第 2 次推進計画では、市民がより主体的に市民参画・協働に取り組むことを重視しています。次の新たな時代に向けて、より住みよいまちをつくるため、市民の力をさらに高めること、そして、また、市民を構成する、住む人、働く人、学ぶ人のほか、さまざまな団体が互いに強く結びつくとともに、市民と市がさらに連携を深めることをめざします。「住みよいまち」とは、働く人も気軽に地域活動や社会活動に関われるまちであり、元気な高齢者がその力を発揮できるまちであり、子育て世代が楽しく子育てできるまちであり、また、子どもたちが将来にも住み続けたい安心・安全なまちであると考えます。

すべての市民にまちづくり*2 への機会が開かれ、また、すべての市民が互いに理念や目的を共有しながら、力を合わせる機会が豊富に得られる芦屋市の創造をめざし、第 2 次推進計画の理念を「市民参画・協働による住みよいまちづくり」と定めます。

第 4 次芦屋市総合計画



第 2 次推進計画の基本理念

市民参画・協働による
住みよいまちづくり

*1 市民

市内に在住、在勤及び在学する個人並びに市内で活動する法人その他の団体をいいます。(「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」の定義より)

*2 まちづくり

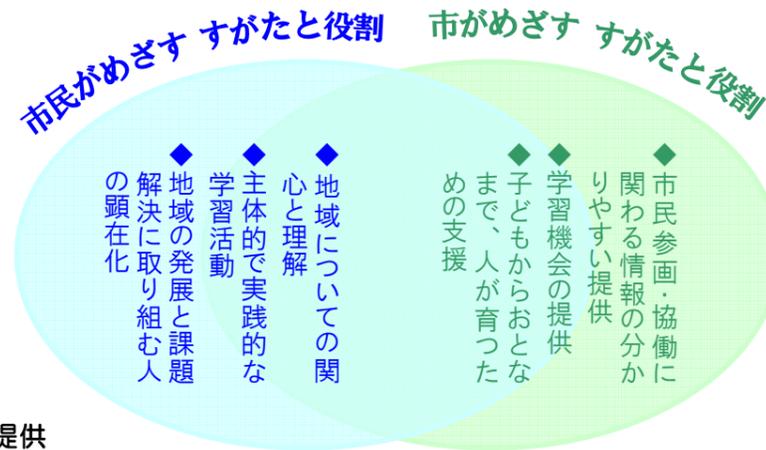
芦屋市市民参画協働推進計画(平成 20 年)において、市や地域をより良くすることを目的とした、〈考える〉〈情報を通わせる〉〈仕組みや制度を作る〉〈事業を行う〉など、すべての行動を「まちづくり」としてとらえました。

基本目標1〈そだつ〉

市民参画・協働の意欲を高め市民の力を豊かにします

地域に関わる情報や市の情報をだれもが容易に手に入れられ、また、この上立った学習機会が豊かにあることをめざします。

また、人々の意欲や特技・経験を積極的に引き出し、生きがいの創造に結びつけるとともに、地域を支える人材を豊かにします。さらに、市民参画・協働を未来につなぐため、子どもたちがまちづくりに関心をむけるきっかけの提供にも取り組みます。



(1) 情報を手に入れやすく、分かりやすく

- 地域についての具体的な情報や行われている活動などの情報を獲得し、それを発信することを支援します。
- 市民参画・協働に関する多様な情報を、だれもが容易に入手できるよう努めます。
- 多様な情報を多様な媒体で提供するとともに、これらをまとめた市民参画・協働に関する情報の窓口を充実します。

(2) 学ぶ機会をゆたかに

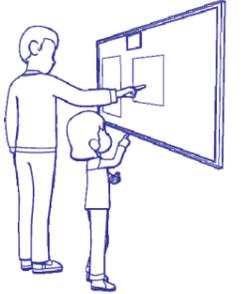
- さまざまな場面において、市民の主体的な学びを支援します。
- 市民参画・協働・まちづくりに関する学習機会を充実します。

(3) 未来のまちづくり人を育てる

- 学校教育において、市民参画・協働やまちづくりへの関心を高めます。
- 子どもたちの地域活動への参加・体験学習を支援します。

(4) 「人そだち」を支える

- 将来の地域を支える人材を地域とともに発掘し、地域とともに「人そだち」を支えます。
- 地域活動の活性化に向けて、人や情報などを結び合わせる役割を充実します。



基本目標2〈つながる〉

力を合わせるため連携の機会を充実します

市民が多様なライフステージにあり、多様なライフスタイルで暮らしていることに対する理解のもとに、だれもが活動のきっかけを得るための機会を豊かに提供するとともに、市も含め、まちづくりに関わるすべての主体が互いに交流し、手を取り合うことを促します。



(1) まちづくりのための多様な舞台を充実

- 市民参画・協働へのきっかけを多彩に提供します。
- 地域が課題を解決する力を高めるよう支援します。

(2) みんなが分かり合い、つながり合う

- 市民（市民活動団体、事業者など）相互の連携機会を充実します。
- 自治会とNPOなど市民活動団体の交流・連携の機会を充実します。
- 市民と市との情報交流、連携の機会を充実します。

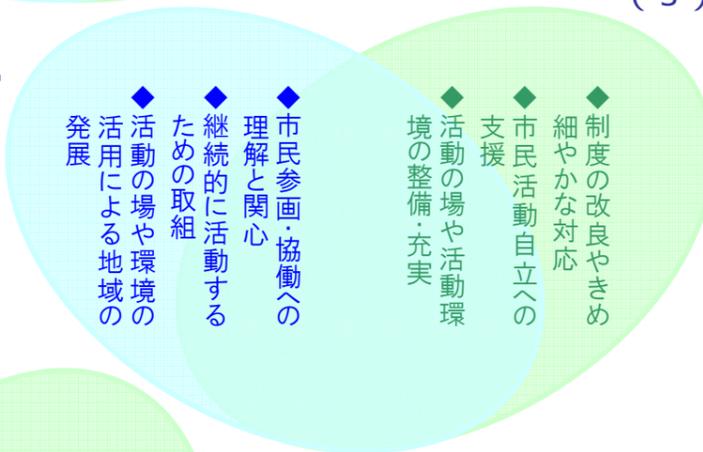
(3) 市民の意欲と力を活かす

- 市民の創意と意欲を市民参画・協働で活かす仕組みを検討します。

基本目標3〈すすむ〉

市民活動を高めるため環境を整備します

市民参画・協働への理解と関心を高め、更なる浸透に努めるとともに、市民の自主的な活動が維持・発展するための支援を充実します。また、すべての市民がのびのびと、また、効果的に活動を進めることのできる環境づくりを図ります。



(1) 市民参画・協働への道をひろげる

- 市民参画・協働への理解と関心を高め、浸透を促します。

(2) 活動の自立を支える

- 市民活動などに関する助成制度などの情報を積極的に提供します。
- 持続的な活動継続の仕組みづくりを支援します。

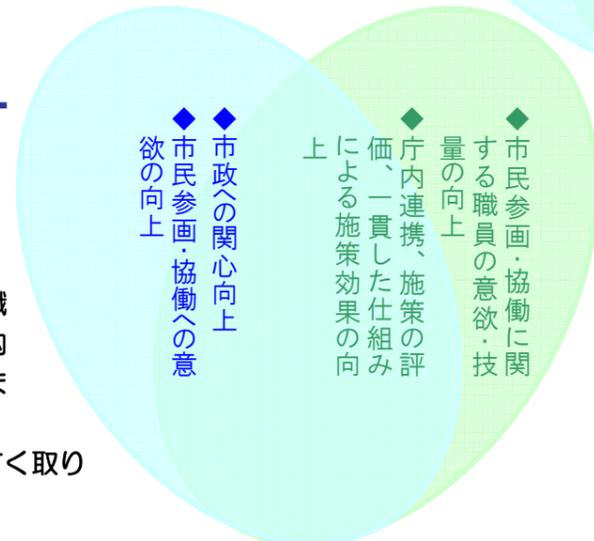
(3) ネットワークづくりと活動の場づくりを支える

- あしや市民活動センター（リードあしや）の機能を充実します。
- 身近な活動の場を充実します。

基本目標4〈ささえる〉

市民参画・協働推進の仕組みを整備します

市民参画・協働に向けて市の職員ひとりひとりが認識を高めながら実践できる環境を整備するとともに、庁内の連携をさらに充実することを図ります。また、これまで得られた市民参画・協働の成果を総括し、そのうえで、より効果が高く、また、市民にもわかりやすく取り組みやすい市民参画・協働の仕組みを構築します。



(1) 職員の市民参画・協働力をパワーアップ

- 職員が自発的に市民活動・地域活動に取り組む意欲を高めます。
- 市民参画・協働に積極的に取り組む職員を増やします。

(2) 庁内のつながりを密接に

- 全庁的に市民参画・協働への意識高揚と行動を促します。
- 庁内の連携体制を充実します。

(3) 市民参画・協働の効果を高める

- 一貫した市民参画・協働の仕組みを構築します。
- 成果目標を設定し、推進計画の推進状況を定期的に点検し、評価します。

